

ウイルス感染のニセ警告にご注意!

パソコンやスマートフォンの利用中に、新車のトラブルが急増!

- 「ウイルスに感染している…」と警告が表示され、電話で指示されるままセキュリティソフトを導入し、料金を支払った。既設の事業者に問い合わせたら不要なものだった。
- スマートフォンに“警告”が表示されセキュリティソフトを勧誘された。

おかしいな! どうしよう?
と思ったら、ご相談を!



消費者トラブル おかしいな、困ったなと思ったら

気軽にご相談を

消費生活相談電話 **845-6666**

〔平日 9:00~18:00〕
〔土・日 9:00~16:45〕

消費生活メールマガジン「週刊はまのタスケ・メール」のご登録を!

横浜市消費生活総合センター 検索